

第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度の5年間）

《目指す姿》

みんなが集い、いつも安心して過ごせるまち よいち

＜町の重点フィルタの設定と勘案＞

※本町が現時点で他地域に比べ持ち合わせているアドバンテージ、戦略の重要な社会的背景

1. 後志自動車道余市ICの活用とニセコエリアへの高規格道路延伸
2. 中心部の強力な誘客施設と町内一円に広がる多彩な観光コンテンツ
3. 全国最上位のワインぶどう栽培量や特区制度によるワイナリー集積を活用したクラスター産業

基本目標	方向性	成果目標	主な施策	KPI《重要業績評価指標》
1 余市町の強みを生かした産業を振興し、雇用の創出や将来の担い手を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路開通の効果を生かして起業・創業や域外資金の流入につなげ、働く場を創出する。 ・中心部に集中する観光入込を町内一円に広げ、郊外部への経済効果波及を促す。 ・ワイン産業を地域経済の自立に向けたけん引役とするために、担い手を確保する。 	策定期間における町内の創業・起業件数…40件	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関や商工会議所等の関係機関と連携した創業・起業支援 ・町内高校生による地域課題解決に向けた取組 ・新規就農活動支援センターをはじめとした、第一次産業への就業促進の取組強化 ・ワイン産業のさらなる発展に向けたワイン用ぶどう栽培への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に関する各種補助制度の利用件数…20件 ・町内高校生による地域課題解決に向けた取組による提案…5件 ・第一次産業への新規就業者数（法人を含む）…20人 ・町内ワイン用ぶどう生産者の増加…8件
2 ひとの流れをつくり、余市町に住みたい、関わりたいという希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路開通による都市部からのアクセス向上をストロングポイントに、移住やU・Iターンを促進する。 ・中心部の観光入込を町内一円に広げ、郊外部へのひとの流れを生み出す。 ・ワインツーリズム等の取組により新たな交流人口を生み出し、ファン獲得による関係人口の増加を図る。 	策定期間における転入者数…3,750人	<ul style="list-style-type: none"> ・移住窓口のワンストップ化によるサポート体制の充実 ・住宅取得等支援の充実による移住促進及び町内居住者の定住促進 ・ワインを核とした観光の推進による札幌圏・ニセコ圏からのインバウンドを含んだ来訪者数の獲得 ・ふるさと納税事業の拡充による、関係人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口への相談件数…30件 ・住宅取得等支援利用件数…50件 ・年間観光入込数の増加…10万人 ・ふるさと納税の寄付件数の増加…1,250件
3 町民すべてが安心して暮らしや子育てができる余市町をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路開通により代替路や避難路、緊急搬送路としての活用が期待でき、安心なまちづくりにつながる。 ・郊外部へ人の流れが生まれることで賑わいが生まれ、地域の活性化につながる。 ・ワイン関連産業が活発化することで安定した生活基盤の確立につながり、子どもを安心して育てることができる。 	策定期間における合計特殊出生率の平均…1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化、核家族化により子育てに孤立感や不安を感じている保護者への支援 ・母子保健事業の充実による、安全なお産が迎えられるためのきめ細かな支援 ・公共交通網の再編や公共施設等の適正な管理による暮らしやすいまちづくりの実現 ・町民の防災意識高揚のため、各種災害訓練や講習会・学習会等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業の利用率の増加…17% ・妊娠届出件数…435件 ・町内バス路線の利用者の増加…20% ・区会等への各種災害訓練や講習会・学習会等の開催回数…10回
4 広域連携や官民協働を推進し、将来につながる余市町をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路開通による、後志地域の玄関口としての機能を發揮し、エリアの価値を高め、地域産業の活力に還元する。 ・民間や外部の力を活用し、中心部への経済効果を町内一円に波及させることで全町としての発展を図る。 ・一大ワイン産地を目指す仁木町との連携や、他自治体との広域連携により地域ブランドの磨き上げを図る。 	策定期間における官民協働・広域連携の新たな取組件数…16件	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体との共同事業や交流事業による広域連携の推進 ・民間資金の活用や協定等による官民協働の推進 ・庁舎内外へ未来技術を導入し、業務効率化や人手不足等の課題を解決 ・地域おこし協力隊や各種制度を通じた外部人材の活用による課題解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体と連携した取組件数…20件 ・官民協働の新たな取組件数…3件 ・庁舎内外への未来技術の導入件数…3件 ・外部人材を活用した新たな取組件数…10件